

令和元年度第5回教育研究評議会議事要旨

日時 令和元年9月13日(金) 15時35分～16時10分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 後藤理事, 兒玉理事, 寺本理事, 中村人文・社会科学域長, 原医学域長, 渡自然科学域長, 板橋教育学系長, 小坂芸術学系長, 山下医療系長, 小林農学系長, 早瀬全学教育機構長, 山崎附属図書館長, 都築評議員, 荒木評議員, 岩本評議員, 倉岡評議員, 後藤評議員, 大島評議員, 宮武地域学歴史文化研究センター長
欠席者 宮崎学長
陪席者 佐々木監事, 山崎事務局長, 松前総合情報基盤センター長

○ 議長代行：兒玉理事

○ 議事要旨について

兒玉理事から、令和元年度第3回及び第4回の議事要旨を評議員に送付、確認したところ、加除・修正等の意見はなかったため、原案のとおり確定し、ホームページに掲載している旨、報告があった。

○ 兒玉理事から、審議事項4件、報告事項2件を予定している旨の報告があった。

○ 審議事項

1. 次期学術情報基盤システムに含めるべき情報システムの調達方針案について

松前総合情報基盤センター長から、本件について、現在関連する複数のシステムをまとめて、「学術情報基盤システム」として一括調達しているが、調達規模が肥大化しており、応札業者が限られるため、調達方針案に基づき、幾つかのシステムを分離し、担当部局で責任をもって調達計画を立てる旨、学生PCの必携化に伴い、演習室の教育端末は廃止するが、医学部ではCBT用にPC端末が必要であるため、学部で調達する必要がある旨の説明があり、審議の結果了承された。

医学域長から、医学部で調達するCBT用端末の予算の確認があり、後藤理事から、医学部から請求していただき、判断する旨の発言があった。

後藤理事から、各学部の演習室のシステムについては本件の更新の対象ではなく、基本は学生必携化のPCを利用していただき、事足りない場合は各学部・学科で整備していただく旨の発言があり、松前総合情報基盤センター長から、各学部の演習室のシステムは情報基盤センターが調達しているものではなく、学部において調達されているため、各学部の判断で更新していただく旨の補足説明があった。

人文・社会科学域長から、情報基盤センターの端末はすべて撤収されるか確認があり、松前総合情報基盤センター長から、PC端末は撤収するが、プリンターは設置予定である旨の発言があった。

2. 審議事項

3. 国立大学法人佐賀大学経営協議会学外委員の選出について

兒玉理事から、本件について、学外委員の任期満了に伴い、古川貞二郎委員が退任され、株式会社オプティム代表取締役社長である菅谷俊二氏が就任予定である旨の説明があり、審議の結果了承された。

4. 国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則の一部改正について

総務課長から、本件について、現行規則では当該委員の任期が2年となっているが、事案によって学外者等を追加する場合に委員長の判断で任期を定めることができるようにする旨、相談員の指名の時期を整理するとともに、相談案件が解決する前に任期が終了した場合に、必要に応じて当該案件のみ相談員としての業務を引き続き行うことができるように整備する旨の説明があり、審議の結果了承された。

5. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 平成30事業年度財務諸表の承認について

財務課長から、6月26日付けで提出した平成30事業年度財務諸表について8月30日付けで承認された旨、決算剰余金が目的積立金として認められるか財務省と協議中である旨の報告があった。

2. 全学委員会等の審議状況報告について

後藤理事から、拡大役員懇談会において、「就職支援における現状と課題」についてディスカッションした旨の報告があった。

兒玉理事から、7月25日（木）に第4回学生委員会、8月7日（木）に第2回教育委員会を開催した旨の報告があった。

寺本理事から、8月2日（金）に第1回研究公正委員会、7月17日（水）に第3回総合研究戦略会議（メール会議）を開催した旨、9月20日（金）に令和元年度科学研究費獲得に向けた講演会を開催予定である旨の報告があった。

3. その他

特になし。

以上